

## 0 令和元年度 第1回 魚津市地域包括支援センター運営協議会 会議録（要旨）

1. 日時 令和元年8月27日（火） 午後7時から午後8時39分
2. 場所 市役所第1会議室
3. 出席者 委員8名 事務局9名
4. 議事等
  - (1) 平成30年度事業報告及び決算見込みについて【資料1】【資料2】
  - (2) 令和元年度包括支援センター実施体制について【資料3】
  - (3) 質疑応答

### 【令和元年度事業報告と質疑】 19:00～20:39

会 長	資料2の歳入のバランスについて
事務局	金額は違うが、国で定められているため、どの自治体も負担割合は一緒。他市町の交付金額についてはわからない。
会 長	資料1の包括的支援事業の中で、「アウトリーチによる相談体制の構築」とある。何でもかんでも顔を出す、ということになると思うが、今の人件費で賄えるのか。
事務局	今年度から、包括の体制を大きく見直した。自ら出向くということ以上に、包括が福祉に関する最初の相談窓口であることを大きく周知していきたい。
会 長	患者さんのご家族に、「どこに相談したらいいかわからない」とよく言われる。まだまだ周知が不十分だと思う。ぜひ、どんどんアピールしてほしい。
事務局	「どこに相談したらよいか」と聞かれた場合はぜひ、「包括に行ってください」とお伝えいただきたい。包括は、相談の交通整理をする、必要なところへつなぐ役割を担っていると考えている。
A 委員	包括は、市役所内にあるのか。（それを周知する）看板はあるのか。 〇〇センター、となっているので、他のところにあるような気がしてしまう。
事務局	（看板は）ある。
会 長	役所に入ったら看板はあるが、特別なものが上がっていないとわからない。ホテルのコンシェルジュのようなところがあればいい。高齢者や介護の悩みを抱えている人には、そのほうが親切だと思う。
事務局	私もそう思う。
民生部長	そのご意見については、総合案内が必要ということになると思う。市役所内で話し合いたいと思う。
会 長	地区での配食だが、土日は難しいか。お願いしているから、無理かな。
事務局	地区の方が忙しくしている中で委託しているところなので、難しいと思うが、月2回の地区での配食は今後拡充していきたい。
民生部長	恐らくだが、昼・夕食と頼んでいる人も多いが、高齢に伴い食が細くなり、1回/日の配食でいい人も増えているのでは、と思う。
B 委員	民間の配食も進んでいる。生協やふれ愛配食など色々ある。それを利用している人も多いのではないか。

E 委員	民間サービスも間違いなく充実してきている。これは、地域をそばで見ている立場から言えること。デイサービスの利用だと、夕食だけ必要という人も多い。そのあたりが、昔と違ってきていると思う。1食あたりの値段も、あまり高くないように工夫されている。
会 長	配食の人の様子がおかしいと聞いて、訪問したら倒れていたこともある。公的サービスだけでなく、民間も利用していけばいい。緊急の際など、民間からの情報を知っておくことも重要だ。
F 委員	市の配食はハードルが高い。民間の方が楽だし安いので、そこに頼む人もかなり多い。ある民間の配食では、5分以内なら配食のときサービスをしますよ、と連携しているものも。
事務局	委員の皆さんが言われたとおり、見守りも含めてしてもらっている。管理栄養士のチェックも入り、アナウンスももらっているなど、協力いただいているサービスである。
G 委員	ヘルパーが入って一緒に作る、という場面はこれと別にあるのか。生活支援とは別なのか。
事務局	P1の「訪問型サービス」の1つに含まれており、一緒に家事の補助をするものである。これは、ケアプランに基づく介護サービスということである。
H 委員	高齢者等配食サービス事業には、「食事の確保が困難な」とあるが、それはどのような対象者のことをさすのか。
事務局	様々なケースがある。訪問して、積極的に食事をとろうとしない、知識に非常に乏しい人など含めてこのように表現している。
会 長	要するに、食事のバランスやカロリーがコントロールができない人、ということでファジーな定義である、ということだと思う。申し出が必要となっているが、誰かが申込するということか。
事務局	主には、ケアマネージャーが多い。実態調査をしてからここに至る、ということ。自ら申し出る、ということは今まで見たことがない。
民生部長	一緒に調理をする、ということが無理になれば、配食に頼るということが多い。
H 委員	要支援1、2の人が多いのか。
民生部長	介護度が重くなった人が多い。軽度なら、一緒にヘルパーとする方がよい。一緒に調理するところからだと思う、特に料理に不慣れな男性にとってもよいと思う。
A 委員	配食の対象者に、高齢者や身体障がい者とあるが、どちらも対象者なのか。わけているのか。
事務局	はい（どちらも対象者である）。
E 委員	身体障がい者と書いてあるが、なんらかの病気をして後遺症が残る、それが障がいになった人、ということだと思う。高齢の方で、たまたま障がいがある、というだけだと思う。
事務局	地域支援事業が始まる前は、重い身体障がいや配食対応をしている人は、高齢者に限らず市で対応してきている。一部を介護保険で対応している、ということ。
E 委員	心身障がいは対象外か。

事務局	身体障がいの方である。
会 長	魚津市では買い物支援もあると思うが、現状はどのようになっているか。
事務局	生活支援体制整備協議体の中で、社協では3地区で、市場方式、乗り合い方式、異動販売方式で、地域の方が主体となって買い物支援をしている。高齢者の足として移動事業の補完をしている。拡充していきたいが、いかに継続していかなければいけないかが重要であり、がんばりたいと思っている。
会 長	免許返納については、どうしても患者さんに指導しなければいけないときがある。免許を取り上げられたときの対応も拡充をお願いしたい。買い物支援は3地区だけか。
D 委員	大町、西布施、片貝、上野方で買い物支援をしている。 地区での配食は平成7年頃からやっており、住民のボランティアで始まったもの。
G 委員	配食はどこで作っているのか。
D 委員	公民館である。
E 委員	ボランティアを始めた人が高齢化していく。継続することが重要だが、いかにして続けていくか、そのニーズも把握していく。13地区でそれぞれニーズが違うので、市でその把握はしてほしい。
G 委員	ボランティアさんは有料なのか。
D 委員	無償のボランティアさんである。
会 長	続ける人の大変さというものがあると思う。そのあたりをまた市でお願いしたい。
会 長	(資料3についての説明を受けて) 管理係がしっかりしていたら、予防係が実働に集中でき、よい体制だと思う。
E 委員	民生委員を続けて18年になる。包括に対しては、「地域で困ったことがあれば包括に行って」と伝え、行きにくい人にはついていっている。当初は運営が全く見えなかったが、8年位で少しずつ見えてきて、まだ足りないが、地道な活動が見えてきた。社協と一緒に活動している仲間もいる。地域で信頼関係が結べないと何もできない。バックと基本がしっかりしていないと明るい先が見えてこない。福祉課で頑張ってくれているので、18年ですごく顔が見えてきた。わからないことはどんどん言ってほしい。121名の民生委員がいるが、そういうところもアピールしていかないと。敷居が高くて行けない、という人もたくさんいる。高齢者が増えるのは仕方ない。健康寿命が延びて、地域も活性化しないといけない。
事務局	ありがとうございます。
G 委員	認知症の人がサービスにつながるまでの空白の時間が、体制を変えたことによってうまくいくようになったのか。実務者は、うまくいくようになったと感じているのか、認識しているのか。サービスに結ぶことだけを考えるのか。体制が変わったことによって、認知症初期集中支援チームはうまく働いているのか。
事務局	今の体制は、4月から。まだ途中段階だが、認知症の情報をキャッチしたらアウトリーチも含めて早くに対応している。すぐサービスにというよりも、まずは信頼関係が必要。本人や家族の認識によっては、時間をかけて、ということになると思う。市役所の専門職が行くから安心というわけではない。どこのセールスが来たのかと

	疑われることも多い。そこの支援がスムーズになれば、と思う。
G 委員	認知症とは？医療機関でちゃんと説明されていないことがすごく多く、家族が理解していないこともすごく多い。どう対応したらいいのか、とよく家族から言われている。それが福祉にも医療にも足りていないのではないかな。初期集中支援チームは働いているのかな。
事務局	月1回の無料相談会で、1時間かけてゆっくり聞いて、家族の理解を得た上でやるので、つむぎからつないでもらえてありがたい。
G 委員	家族から相談を受けるが、まだまだ理解が少ない。
E 委員	家族の理解は勿論だが、本人も理解していないことが多い。本人が置き去りにならないよう1人1人のケアだろうな、と思う。
会 長	認知症の診断を受けると、車の運転を絶対にはいけなくなる。物忘れレベルのことも多いのに。本人が認知症だからというわけではなく、生活を維持するために介護申請しようということになると思うので。アリセプトの処方＝認知症の診断となるので、処方には慎重である。
G 委員	やることがいっぱいあった上での薬の治療でしょう。
A 委員	認知症、という診断は出さないのか。
会 長	最初は、「疑い」とつける。非常にあいまい。認知症の確定診断をすると、運転の面でハンディキャップがある。外国では、認知症でも能力があるかを見て運転することも可能である。日本はちょっと厳しすぎる、ちょっと考えてほしいなと思う。もう少しこの規制を緩和したいが、その声はあげにくい。この地域での運転は大きいメリット。お店もなくなって地域で買い物できなくなった。バスもあるし、免許返納のシステムがあるから少しはいいのかもしれないが。
H 委員	2040年までに、健康寿命を3年延ばすということが国でも言われている。ケアもそうだが、もう少し予防の話をどうしていくのかも大事ではないか。通いの場の強化として、専門職の派遣、保健指導等PDCAサイクルをまわすことが必要だと思う。市として、保健事業と介護の一体化をどうはかっているのか。
事務局	百歳体操21か所、サロン92か所ある。通いの場の充実は大切。保健師や看護師が血圧測定を含めて訪問している。懸念しているのが、立ち上がったものの立ち上げた人が疲れて継続できなくなってくる。担い手の育成が重要と思う。立ち上げて、それを継続していかないといけない。担い手の育成と継続に力を入れていきたい。
H 委員	介護になった人にはケアがされているが、これ以外にもやっている通いの場はあるだろうし、高齢者の学びの場を市も把握してやっていけばいいと思う。
G 委員	若年性認知症について。企業へのPRは何かしているか。
事務局	直接企業にはPRしていない。認知症サポーターでは、生命保険会社などから依頼があり、実施している。その中で、若くても認知症になる人がいることは伝えてある。
G 委員	自分が若年性認知症になる、自分の親が若年性認知症になって見る、この2パターンがあると思う。企業にもPRしてもらえたら、と思う。
事務局	わかりました。

F 委員	包括が最初の相談窓口であると周知する、とあるが、「どこに相談したらいいかわからない」と言われ、「包括」だと答えると、「それ何?」と聞かれることが多い。包括を市民にどうPRするのか。「それ初めて聞いた」、「福祉課?」とかが多い。もう少しわかりやすいように周知してほしい。市役所の中にあるからなおわかりにくい。
事務局	広報や出前講座ではPRしている。名前が仰々しいのか、それも要因としてあるが。
F 委員	もう少しわかりやすく、別の場所、団体であるというイメージがある。
所 長	(包括のポロシャツを提示して) 周知に関しては、ポロシャツをつくるなどして一步一步進めていきたい。魚津市は、市が直営のため市役所と一緒に、というところが原因でもあると思う。PRは浸透しにくいものかもしれないが、地道に頑張りたい。
会 長	気軽に来て、と敷居を低くすればいいと思う。
F 委員	次年度以降のオムツについて。次にどの業者になるのか、とよく聞かれる。
事務局	どう制度設計するか、今現在検討中である。ケアマネージャーに密に情報提供していきたいと思っている。時期は明言できないが、2月下旬を目指したい。時期がきたら、またお伝えしたい。
F 委員	4月からのことなので、早急に進めてほしい。業者の選定について、時期がいつ頃になるか目安があれば、皆落ち着くと思うので、また教えてほしい。
事務局	了解。

20 : 39 終了